

平成29年度 第4回公社等経営評価委員会 議事要旨

1 日 時 平成29年11月13日（月）9：30～11：45

2 場 所 兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

- (1) 委 員 佐竹委員長、中尾委員、中西委員、茂木立委員、吉田委員
- (2) 兵庫県 企画財政局長、財政課長、資金財産室長、新行政課長

4 議事要旨

(1) (公財) 兵庫丹波の森協会ヒアリング

公社及び県関係課から、地域主体の森づくりの推進及び組織体制等の見直しについて説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

※「→」は公社及び県関係課による回答を指す

① 丹波の森づくりの推進について

- 森林文化（地域づくり）の創造とあるが、何をしているのか中身が分かりにくい。単なる地域づくりや村おこしではなく、丹波地域の特色である森林を中心とした文化の創造やまちづくりであることをもっと強調して発信してはどうか。
- 経済・経営の分野では森林といえば必ず再生可能エネルギーの議論が出てくる。オーストリア等で取り組まれている森林資源を活用したバイオマス発電についても検討してみてはどうか。

② 県民局との役割分担について

- 丹波県民局関係課と協会が同一施設内で業務を行い、連携して事業を実施することは結構だが、仮に県民局の方に統合するとなると、何か支障はあるのか。県民局との役割分担が分かりにくいいため、整理が必要かと思う。
→ 将来的には、検討の余地はあるが、現時点では、県が行政の立場から実施する県民運動や青少年育成指導、消費生活業務については、土日も開館している丹波の森公苑に県民局職員が駐在していることにより、住民の利便性向上が図られていると考える。また、生活創造活動支援については、他の生活創造センターと同様、民間のネットワークとノウハウを活用し、効果的に支援するため、県が直接やるのではなく半分民間である協会が実施する現在の方法が妥当と考える。

③ 住民主体の自主的な運営体制への移行について

- 住民ボランティアの高齢化も進んでおり、従来どおり無償のボランティアに頼り続けるには無理があるのではないかと。今後は有償も含めて独自の方策を検討する必要があるのではないかと。
- 中長期的には、何らかのビジネスモデルを生むようなシステムづくりが不可欠であり、検討が必要である。

④ 施設の運営について

- 丹波の森公苑や年輪の里の利用率の数字が少し低いようにも思われる。例えば、年輪の里の利用率を倍にすれば、一定程度赤字を埋めることもできるので、利用率を上げる努力が必要である。
 - 年輪の里の開館から30年経過し、事業そのものもマンネリ感が否めない。地元林業関係者等とも相談しながら、独自の取り組みについて検討していきたい。

(2) (公財) 兵庫県健康財団ヒアリング

公社及び県関係課から、健診事業の強化に向けた取組みや健康道場のあり方について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

※「→」は公社及び県関係課による回答を指す

① 健診事業について

- 民間病院が実施している健診事業との棲み分けはどうなっているのか。
 - 出張健診については、健診機関が充実している都市部ではほとんど実施しておらず、但馬・丹波・淡路等の採算性が悪く、健診施設が少ないような地域において実施することにより、健診の機会を県民に与える役割を果たしている。施設健診については、施設周辺が中小事業所の多い地域でもあるので、そうした中小事業所に対する健診機会の充実に努めているところである。
- 健診機器等の購入原資とする減価償却積立は、現在ある機器の取得価格と同額を積立てるものだが、同じ機械を更新したとして、他の機関との競争に勝てるのか。ましてや、積立率が70%しかない状態で、更に新しい機器を導入するだけの資力はあるのか。
 - 減価償却積立資産は、現存する機器の更新に備えるものであるため、機器を新たに増設する場合等においては、積立資産ではなく通常の財源で対応せざるをえない。医療機器の機能向上は目覚ましく、同じ性能の機械であれば、次回更新時は一定額の単価下落も見込まれるため、時々に応じた機能を持つ機械に更新していきたい。

② 健康道場のあり方について

- 健康道場の魅力はどこにあるのか。
 - 道場長が30年かけて開発したプログラムが好評で、約4割がリピーターで占めている。
- 後継者となる医師を育てるためには数年かかると思うが、その対策はされているのか。
 - 他にはない分野のため、後継の方を探すのはなかなか難しく、これからというところである。
- 全国的に健康道場を行政でやっている事例はあるのか。県が人件費の一定額を負担してまで健康財団が運営する必要性はあるのか。
 - 行政が関与しているのは兵庫県だけである。健康道場はもともと洲本市(当時五色町)が実施していたものを平成20年度に財団が引き継いだ。その際、洲本市が施設を無償貸与、県が人件費の一定額を負担することを条件に運営を引受けたという整理になっている。
- 道場の今後について、道場長の後継者や老朽化している施設の修繕等の観点から、道場長と話し合いを進めていく必要があるのではないか。

(3) 土地開発公社ヒアリング

公社及び県関係課から、黒字経営の取組み及び公社の今後のあり方の検討状況等について説明後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

※「→」は公社及び県関係課による回答を指す

① 今後のあり方の検討について

- 今後のあり方について、公社を早期解散するメリットはないと整理しているが、他県では公社を解散し県に役割を一元化させた事例があり、公社プロパー職員の平均年齢が県土木事務所職員よりも高いことから、公社を解散し県に統合するメリットはあるのではないか。
 - 県では数年で人事異動があり、用地業務だけを希望し続ける若い職員も少ない中、公社では採用から退職まで用地業務一筋であり、用地取得の専門職員の育成が可能であり、用地取得の推進だけでなく、円滑な人材育成という点でも、やはり公社は必要であると考えている。
- 公社を解散した県ではどのように対応しているのか。
 - 県土木事務所の職員が公社業務を引き継いで対応していると思われる。

- 公社での人材育成ありきではなく、県自体として今後どう人材を育成するのか考えていく必要があるのではないか。
 - 公社職員を土木事務所に派遣することでノウハウの継承に寄与しているが、人材育成のために公社を存続させたいというわけではない。事業を進める上で、公社の持つ弾力的な仕組みが必要であり、その中であわせて人材育成も図りたいと考えている。
- 経営的には黒字だが、どのように収入を確保しているのか。
 - 国・県・市町から用地買収事業等について、現在の公社の人員で対応可能な範囲内で、県土整備部とも優先度を相談しながら受託している。国でも専門職員が不足しており、遅滞なく事業を進めるためにも、国事業に対して地方の協力が必要とされている状況にある。また、産業団地事業で賃貸料を安定的に確保できている。
- 人材育成や公社保有地、防災対策の観点等、公社の存続が必要な理由について、もう少し分かりやすく整理すべき。